

緩和ケア病棟入院を希望される方へ

- 1) **【延命処置は行いません】**
心臓マッサージや気管内挿管、血圧を無理に上げるような昇圧剤使用などの延命処置は行いません。
- 2) **【抗がん剤は使用しません】**
がん治療を目的とした抗がん治療は行いません。
- 3) **【点滴について】**
点滴は緩和医療学会ガイドラインに沿った緩和医療の立場をお伝えした上で、開始や継続について相談していきます。
- 4) **【輸血は行いません】**
輸血は緩和ケア病棟では行いません。
- 5) **【医療用麻薬について】**
つらい症状をやわらげるために、必要に応じて医療用麻薬を使用します。
- 6) **【鎮静治療について】**
病状の進行状況によって違いますが、薬剤やその他のケア等でも症状緩和が図れない場合、鎮静療法（薬で眠っていただく）もあります。出来れば、入院直後から事前に話し合っておきたいと思えます。このような話し合いが出来るためにも正確な病状認識や理解が必要です。
- 7) **【日常の検温等を行いません】**
症状緩和に必要な処置は患者さんの状況に応じて適宜行いますが、直接症状に関わらない処置は常に行っているわけではありません。（日常の検温、看取りの時期も含めた血圧測定、心電図モニター装着など）病状を数字として捉えるのではなく患者さんの訴えとして捉えるように努めています。自宅で過ごしているような環境を目指します。
- 8) **【病名告知の必要性について】**
緩和ケア病棟入院に際し、患者さんへの病名告知、病状告知を前提とします。ケアを円滑に行う上で、病名告知がどうしても必要になったり患者さんの求めにより、病名・病状について分かりやすく説明せざるを得ない状況も出現しますのでご了承ください。

（裏面に続きます）

- 9) **【患者さん本人の意思が必要です】**
緩和ケア病棟ご入院に際し、患者さんの意思が非常に大切になってきます。可能な限り患者さんを交えご家族の間でご相談いただきたく思います。患者さんご自身が望まれる治療を受けるというのが大切です。そのためには患者さんご本人の意思が確認されないと入院はできません。
- 10) **【家族の付き添いについて】**
高齢・認知症による精神的不安のある患者さんの入院は、ご家族のご協力（付き添い）が必要になる場合があります。
- 11) **【入院判定について】**
面談後に入院の可否を判断いたします。
- 12) **【病室の希望について】**
入院の順番は、症状の重症度や有料個室の希望で前後します。希望の病室は、すでに入院されている方が優先されるため、残された時間を大切に過ごしていただくためにも、まずご入院いただくことをお勧めします。
- 13) **【入院待ちの間の緊急対応について】**
面談が終了し、入院予約された場合でも、入院日までの間に病状が変化することがあります。その場合は、今まで通院されていた病院へ受診していただくこととなります。（入院予約は病棟の部屋が確保されたわけではありません。）緩和ケア病棟では緊急入院の受け入れができませんので、在宅の方は早めに病院にご相談いただき、余裕を持って入院手続きができるようにご対応をお願いします。
- 14) **【喫煙について】**
病院敷地内は全て禁煙になっています。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。